

【 令和 8 年度 総合事業訪問型短期集中予防サービス事業 実施手順 】

手順	利用者	包括・ケアマネジャー	受託事業所（リハ）	市役所
1. 対象者の確認	<ul style="list-style-type: none"> CMからの説明により事業参加を希望する 	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン原案を利用者に提案する 		
2. サービス提供事業所の調整	<ul style="list-style-type: none"> 事業所から説明を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所を選定、依頼する 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼により、利用者に事業所説明を行う 	
3. 主治医意見		<ul style="list-style-type: none"> 主治医意見を求める 		
4. 利用の申し込み	<ul style="list-style-type: none"> 市役所に申請する （利用申請書） 結果通知を受け取る 	<ul style="list-style-type: none"> （申請代行） 結果の連絡を受け、事業所に報告する 	<ul style="list-style-type: none"> CMから結果報告をうける 	<ul style="list-style-type: none"> 申請書を受取りし、利用審査を行う 結果を本人に郵送し、CMに電話で伝える
5. 主治医の指示書	<ul style="list-style-type: none"> 主治医に指示書料を支払う 		<ul style="list-style-type: none"> 主治医に指示書を依頼する 主治医から指示書を交付される 	
6. サービス担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> 目的を共有する 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者を招集する 目的を共有する 	<ul style="list-style-type: none"> 目的を共有する 	
7. 主治医報告		<ul style="list-style-type: none"> 主治医へケアプランを交付 		
8. サービスの実施 (最大3か月、7回まで) 【最終日】 終了後の支援に向けたサービス担当者会議を兼ねる	<ul style="list-style-type: none"> 評価、指導や助言を受ける 目標達成の結果を確認し、終了後の生活や支援について相談する 	<ul style="list-style-type: none"> 必要時、関係者との連携支援を行う （関係者を収集） 目標達成の結果を確認し、終了後の生活や支援について相談する （様式3：担当者会議報告書を一緒に作成） 	<ul style="list-style-type: none"> 初期評価を行い、支援計画を作成する （様式1-1：評価表） （様式1-2：評価表） （様式2：計画書&報告書） 具体的な指導や助言を行う <ul style="list-style-type: none"> 対象：本人、家族、CM、介護サービス事業所、その他必要な者 最終評価 （様式1-2：評価表） 目標達成の結果を確認し、終了後の生活や支援について相談する 	
9. 利用料・委託料の支払い	<ul style="list-style-type: none"> 翌々月10日頃までに利用料を振り込む 		<ul style="list-style-type: none"> 翌月10日までに、実施報告と委託料の請求を行う （様式4：完了報告書） （様式5：完了報告明細書） （様式6：請求書） 月毎に様式5：完了報告明細書のコピーをCMに提供する 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者へ委託料を支払う 翌月20日までに、利用者に利用料を請求する
10. 終了報告			<ul style="list-style-type: none"> 事例ごとに終了報告を行う （様式1-1, 1-2：評価表） （様式2：計画書&報告書） （様式3：担当者会議報告書） 	<ul style="list-style-type: none"> 終了報告を受ける